

令和 2年度予算見積調書(6月補正予算)

課室名: 社会福祉課
 担当名: 医療保護・生活困窮者支援担当
 内線: 3271 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B2	生活困窮者自立支援事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	生活困窮者自立支援事業費		
事業期間	平成27年度～	根拠法令	生活困窮者自立支援法第1条・第5条・第6条・第16条(義務)、第7条(任意)		宣言項目	06 次代を担う人財育成			
					分野施策	020415 生活の安心支援			
1 事業の概要			5 事業説明						
(1) 生活困窮者自立相談支援等事業 現に生活に困窮し、生活保護となるおそれのある生活困窮者に対し、その人に応じた支援を行い、自立の促進を図る。 (2) 学習支援事業 生活困窮世帯及び生活保護世帯の中高生を対象に学習支援を実施し、貧困の連鎖を断つ。			(1) 事業内容 ア 自立相談支援等事業 144,577千円 町村の生活困窮者に対し、以下の事業を実施する。 (ア) 自立相談支援事業(相談窓口を設置し、生活困窮者が抱える課題に応じた自立支援等を実施) (イ) 住居確保給付金(離職等により住居を失った方、または失うおそれのある方に対し一定期間家賃相当額を支給) (ウ) 就労準備支援事業(直ちに就労することが困難な生活困窮者に対し職業訓練や就労体験を提供) (エ) 家計改善支援事業(生活困窮者の家計収支を改善させ、早期の生活再建を支援) (オ) 一時生活支援事業(住居のない生活困窮者に一時的な宿泊場所と衣食を提供) (カ) 市町村支援事業(県内市町村の支援員に研修を実施) (キ) 自立相談支援強化事業(アウトリーチ支援員を自立相談支援機関に配置し、自立相談支援の機能強化) (ク) 就労訓練促進事業(早期就労がより困難な者等が利用可能な就労体験・就労訓練先を開拓、マッチングを実施) イ 学習支援事業 60,679千円 町村の生活困窮世帯及び生活保護世帯の中高生に学習支援を実施する。 ・学習支援員を配置して、家庭訪問により相談支援を行う。・学習教室を設置して学習指導を行う。 (2) 事業計画 ア 自立相談支援等事業・学習支援事業 委託により実施 イ 市への支援 行政職員及び支援員の資質向上研修や、学生ボランティアの募集など広域で行うべき業務を県が実施 (3) 事業効果 ア 自立相談支援等事業 町村の生活困窮者950人に自立支援を実施し、困窮状態の早期脱却を支援する。 イ 学習支援事業 学習教室に参加した生活困窮世帯及び生活保護世帯の中学生の高校進学率を98%とする。 学習教室に参加した生活困窮世帯及び生活保護世帯の高校生の中退率を3%とする。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 ア 生活困窮者の発見のため、福祉事務所、市町村社協、社会福祉法人、医療機関等の関係機関と積極的に情報交換 イ 学習支援に大学生ボランティアの協力を得る (5) 補正の概要 生活困窮者支援の強化を図るため、(ア)自立相談支援員を2名増員するとともに、(イ)住居確保給付金を増額する。						
2 事業主体及び負担区分									
自立相談支援事業・住居確保給付金(国3/4・県1/4) 家計改善支援事業・就労準備支援事業・一時生活支援事業(国2/3・県1/3) 自立相談支援機能強化事業・就労訓練促進事業(国10/10) 学習支援事業(国1/2・県1/2)									
3 地方財政措置の状況									
地方交付税(単位費用) (細目) 生活困窮者自立支援費 (細節) 生活困窮者自立支援費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
本庁 9,500千円×1.3人=12,350千円 地域 9,500千円×0.5人= 4,750千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	32,844	国庫支出金						0	205,256
現計額	172,412							57,835	